

令和 2 年度千葉県男女共同参画事業等について

1 令和 2 年度男女共同参画課の組織体制について

これまで、男女共同参画課で実施していたDV対策事業については、DV対策部門と児童虐待対策部門の連携強化を図るため、総合企画部から児童虐待を担当する健康福祉部（児童家庭課）に移管します。

また、女性の活躍や地域の実情に応じた男女共同参画などの事業を強化・充実するため、新たに「事業推進班」を設置します。

【参考】令和 2 年度 男女共同参画課組織体制

令和元年度	令和 2 年度
(総合企画部) 男女共同参画課 └─ 企画調整班 └─ DV対策班	(総合企画部) 男女共同参画課 └─ 企画調整班 └─ 事業推進班 (健康福祉部) 児童家庭課 └─ DV対策班
(総合企画部) 女性サポートセンター	(健康福祉部) 女性サポートセンター

○ 令和 2 年度 「男女共同参画推進懇話会」及び「計画評価専門部会」所掌事項の変更について

DV対策事業の健康福祉部への移管に伴い、懇話会及び専門部会が所掌する事項のうち、『「千葉県DV防止・被害者支援基本計画」の策定及びその推進に関すること』及び『「千葉県DV防止・被害者支援基本計画」に基づき、県が実施する各種事業の評価や進行状況についての協議』は所掌事項ではなくなります。

なお、「男女共同参画計画」に位置付けられるDV関連施策（あらゆる暴力の根絶と人権の尊重等）は従前のおりとしします。

2 令和2年度男女共同参画事業予算（案）について

総額：286,847千円（R1：221,643千円）（65,204千円増）
男女共同参画の推進：57,409千円（R1：51,542千円）（5,867千円増）
DV等の防止及び被害者支援の推進
：229,438千円（R1：170,101千円）（59,337千円増）

○ 男女共同参画の推進

地域の実情に応じた男女共同参画を推進するため、市町村の取組を支援するとともに、ワーク・ライフ・バランスや家庭における男女共同参画の取組を推進するため、広報啓発を充実します。

- ・市町村支援事業 1,115千円（R1：424千円）
- ・男女共同参画広報啓発事業 3,954千円（R1：0円）
- ・男女共同参画推進懇話会 1,255千円（R1：897円）
- ・男女共同参画推進連携会議 2,134千円（R1：2,818千円）
- ・その他 11,774千円（R1：13,043千円）

<男女共同参画センター>

近年の多発している台風等の災害により、県民の皆様の防災に対する関心が高まってきていることから、防災分野における女性リーダーの養成を行うとともに、大学や企業と連携し、時流に対応したセミナーを開催するなど、学習・研修事業の充実を図ります。

- ・相談事業 20,434千円（R1：20,017千円）
- ・広報・啓発・研修等 8,264千円（R1：6,743千円）
- ・会計年度任用職員人件費・運営費 8,479千円（R1：7,600千円）

○ DV等の防止及び被害者支援の推進

ドメスティック・バイオレンス等の防止及び被害者支援の推進を図るため、相談、一時保護、広報啓発等の事業を実施します。令和2年度は、児童相談所におけるDV相談等の実施など、特に児童相談所との連携を強化するほか、インターネット等による広報啓発の拡充によりDV被害者の早期発見に取り組みます。

[主な事業]

- ・相談支援体制の充実 189,457千円（R1：165,312千円）
- ・児童相談所等の関係機関との連携強化 6,836千円（R1：683千円）
- ・DVの早期発見に向けた広報啓発 16,744千円（R1：4,106千円）